

# アフターコロナの時代を切り拓く！ 新型コロナウイルス感染症緊急対策

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地方経済や住民生活を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。国から地方公共団体へ配分されるこの交付金は、地域の実情に応じて、地方公共団体が独自に使い道を決めることができます。

笠松町では、家計や企業への支援はもちろん、安心・便利なアフターコロナの暮らしの実現に向けて、次の5本柱のもと、新型コロナウイルス感染症緊急対策を展開していきます！

☎企画課 388-1113



## 新型コロナウイルス対策 5 本柱



1

新しい生活様式  
対応策

2

町民生活向け  
支援策

3

中小事業者向け  
支援策

4

児童・生徒向け  
支援策

5

新たな感染拡大  
防止策

## 5 本柱の主な取り組み

ここでは、交付金を活用して新たに実施するコロナ対策の一部をご紹介します。  
すでに実施している支援策などは町ホームページをご確認ください。



### 1 新しい生活様式対応策

#### ●公共施設巡回町民バス車両の更新

コロナ禍で外出機会が減る中、安心して公共交通機関をご利用いただけるよう、車両の更新により車内環境を改善します。

#### ●資源ごみ回収拠点の整備

資源ごみ回収拠点を整備するとともに、資源ごみの排出方法や排出機会を増やすことで、排出時の接触を減らします。

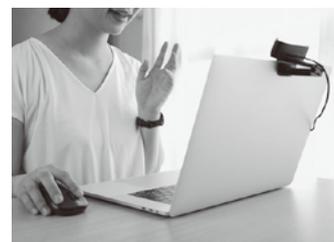
(▶笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館に拠点整備(令和3年4月予定))

#### ●生ごみ減量化機器購入に対する補助の拡充 環境経済課 ☎388-1114

自宅で過ごす時間が増えたことで増加した家庭ごみの処理費を抑制するため、各家庭で生ごみ減量化機器を購入する際の費用に対する補助を拡充します。(▶詳細16ページ参照)

#### ●会議や講座のリモート化の推進

各家庭から会議や生涯学習講座に参加できるよう、リモート化に向けた環境整備を進めます。



## 2 町民生活向け支援策

- 住宅リフォーム工事に対する補助 圃環境経済課 ☎388-1114／笠松町商工会 ☎388-2566  
ステイホームを快適に実践していただくため、町内施工業者にリフォームを依頼した場合の工事費の一部を補助します。(▶10万円以上の工事を対象に、工事費の1/3(上限15万円)を補助)
- 子育て世帯への支援強化 圃健康介護課 ☎388-7171  
今冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、中学生までのインフルエンザ予防接種費用を助成します。(▶詳細8～9ページ参照)

## 3 中小事業者向け支援策

- 家賃支援給付金の上乗せ支援 圃環境経済課 ☎388-1114／笠松町商工会 ☎388-2566  
経済産業省の「家賃支援給付金」の支給対象である中小企業・個人事業主が負担する地代や家賃の一部を補助します。(▶自己負担分(賃料の1/3)のうち、1/2(1事業主あたり最大6か月・上限15万円)を補助)
- 移住促進や緊急雇用に対する支援 圃企画課 ☎388-1113  
内定を取り消された方が町内にU・I・Jターンし、町内事業者に新たに雇用された場合に、就職者・雇用主に対して家賃や人件費を助成します。  
(▶就職者1人につき、家賃2万5千円・奨学金償還費1万円・雇用主への人件費20万円(すべて月額)を助成)

## 4 児童・生徒向け支援策

- 学校におけるコロナ拡大防止策の強化  
コロナ禍でも安心して学校生活を送れるよう、水道蛇口の交換や、サーマルカメラ・送風機などを配備するとともに、笠松中学校の1階トイレを多目的化します。
- 遠隔学習の環境整備  
児童・生徒と教員の双方向通信学習などを可能とするため、学習ソフトや機器の整備を進めます。
- 緊急時に備えた学校給食の備蓄準備  
給食調理員のコロナ感染などによる給食センターの機能停止リスクに備え、給食に代えて提供できる非常食を備蓄します。



## 5 新たな感染拡大防止策

- 公共施設におけるコロナ拡大防止策の強化  
コロナ禍でも安心して公共施設をご利用いただけるよう、手指消毒自動噴霧器や飛散防止アクリル板などの備品整備を進めます。
- 避難所におけるコロナ拡大防止策の強化  
避難所でのコロナ拡大防止策を強化するため、3密回避用パーティションなどの備品整備を進めます。
- 自主防災会や町内会によるコロナ拡大防止策の推進 圃総務課 ☎388-1111  
コロナ拡大防止策に取り組む自主防災会や町内会への支援として、補助や交付金を拡充します。  
(▶自主防災会による感染予防備品などの整備に対する補助率を1/2→2/3に引上げ(1団体あたり上限50万円)、町内会への交付金(均等割:3,000円/1町内、世帯割50円/1世帯)を一律して上乗せ交付)
- 医療・介護・障がい福祉施設に対する支援強化 圃健康介護課 ☎388-7171  
町民生活に欠かせない医療・介護・障がい福祉施設などの運営を支援するため、適切なコロナ拡大防止策のもと事業継続している町内施設に対し、給付金を支給します。(▶1事業所あたり10万円支給)

